

## 平成 30 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録 (案)

日 時 : 平成 30 年 6 月 1 日 (金) 16 時 00 分～17 時 30 分  
場 所 : 岸記念体育会館 5 階 504・505 会議室  
出 席 者 : 坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長  
佐藤、村田、田村、安田、増岡、中村、住谷、喜納、伊藤、望月、森下、  
富田、網代、工藤の各常任委員 計 18 名  
〈欠席(委任)〉北東、原、米谷、宗像の各常任委員 計 4 名  
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成  
立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)  
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員 6 名

設置規程第 18 条第 2 項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### (1) 平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料 P.1》

6 月 2 日開催の平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会における議案、報告事項について  
諮り、これを承認。

#### (2) 平成 29 年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《冊子、資料 P.2~4》

平成 29 年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成 29 年度スポーツ  
少年団育成報告書」の提示をもって報告とした。

なお、平成 29 年度の決算については、6 月 2 日開催の平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員  
総会、6 月開催の日本スポーツ協会理事会及び定時評議員会において、日本スポーツ協会全体の決算  
として最終承認を得ることを説明。

#### 【決算の主な内容】

##### 〔収入の部〕

##### ・登録料収入

予算に対し、団員は 17,173 名増の 694,173 名、指導者は 2,415 名減の 200,602 名となり、  
合計で 3,461,400 円増の 348,673,300 円となった。

##### ・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減などにより 20,401,760 円減。「その他受  
取負担金」は、1,230,600 円増。合計で 19,171,160 円減の 80,808,840 円となった。

##### ・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、78,521,686 円減の  
99,160,314 円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し 94,231,446 円減の 528,642,454 円となった。

##### 〔支出の部〕

##### ・指導者養成・研修

認定員養成に関する講習会及び幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進  
において全国での開催希望が少なかったこと、その他全般において経費削減に努めたことから、  
全体で 29,890,227 円減の 89,792,741 円となった。

- ・ 指導者協議会

指導者制度の改定に係る協議のため、運営委員会の開催回数が増えたことにより、全体で 554,492 円増の 2,852,492 円となった。

- ・ リーダー養成・研修

シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として 1,285,261 円減の 7,847,549 円となった。

- ・ 国内交流

競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で 12,324,580 円減の 82,981,750 円となった。

- ・ 国際交流

日独同時交流派遣における航空券代、受入に係る国内移動の経費、及び指導者交流の期間変更に伴う渡航費の増などにより、全体で 143,586 円増の 61,953,486 円となった。

- ・ 広報出版

情報誌「Sports Japan」の作成経費の増などにより、1,711,100 円増の 63,599,100 円となった。

- ・ 少年団顕彰

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ 研究調査

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ スポーツ活動サポートキャンペーン

認定員養成に関する講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、693,508 円減の 4,443,492 円となった。

- ・ 組織整備強化

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ 登録認定関係

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ 運営諸費

合計で、4,883,769 円減の 69,468,011 円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し 49,307,534 円減の 528,642,454 円となり、今期の収支差額は 0 円となった。

- ・ 望 月 委 員 : 毎回、委員総会において日本スポーツ少年団の決算が黒字であり、その(学識経験) 余剰分を各都道府県に還元できないかという意見がある。しかしながら、日本スポーツ少年団は日本スポーツ協会の一つの事業部門であり、日本スポーツ協会全体としては赤字決算のため、その余剰分を還元できる訳ではないということを明確にすべきである。

**(3) 2019 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料 P.5～8》**

2019 年度の活動計画について平成 30(2018)年度からの変更点を中心に概要を説明し諮り、これを承認。また、要望予算は、6 月 2 日開催の平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会で活動計画の承認を得た後に編成するため、活動計画の変更が生じた場合の対応と併せて正・副本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

**【活動計画：平成 30 年度からの変更点等】**

- ・ 国内交流
 

全国スポーツ少年大会は長崎県、全国軟式野球交流大会は兵庫県、全国剣道交流大会は長野県、全国バレーボール交流大会は岐阜県でそれぞれ開催予定。
- ・ 国際交流
 

日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、2019 年度は「日独スポーツ少年団指導者交流」として、独自事業で実施予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、2019 年度は団員・指導者ともに受入の年になる。
- ・ 研究調査
 

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み
 

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。
- ・ その他
 

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。
- ・ 中 村 委 員 : 日中青少年スポーツ指導者交流(受入)に関して、10 月は国体の開催に( 中 国 ) より各県の運営体制が困難なことや、中国側がドイツのような組織体制ではないため、交流の受入を辞退したいという意見が中国ブロック連絡協議会の中からあがったことを報告する。今年度の団員交流(派遣)も参加者募集が大変困難であったため、交流全体の在り方や方向性について考えがあれば教えてほしい。
- ・ 事 務 局 : ご負担をお掛けしており大変申し訳なく思っている。本交流については、中国側と 2018 年度および 2019 年度に交流を実施するという協定書を締結しているため、中止は考えていない。また、受入は全国 9 ブロックの輪番制で行っていただいているため、辞退の申入れを受理するのは難しい。
- ・ 富 田 委 員 : 日中交流の受入れが困難である理由として、日程なのか、協定書の内容(学識経験) (例えば、日独交流のように特定の地域との交歓交流でない) なのか、問題点をもう少し整理してもらえると専門部会で検討するにあたって大変有難い。現場と意見のすり合わせができないことは避けたいので、問題点が明らかになった上で専門部会において協議し、解決に向けて取り進めたい。
- ・ 中 村 委 員 : 日程については、10 月の国体開催と重なってしまうことで都道府県事務局として受入体制を整えるのが難しいということ。また、日独交流と

比較して中国との交流自体に魅力を感じられないといった意見もある。  
もう一度、ブロックにおいても問題点の整理をしたい。

- ・ 喜 納 委 員 : 日中交流の受入ブロックについては、既に決まっているのか。  
( 九 州 )
- ・ 事 務 局 : 受入ブロックは 9 ブロックによる輪番制で既に決定している。

#### (4) 日本スポーツ少年団役員（本部長・副本部長）候補者選定委員会の設置について《資料 P.7》

2019 年 6 月の役員改選に向け「日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者選定委員会」を設置することを諮り、これを承認。同委員会は、平成 28 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会にて承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき編成する。

なお、2019 年度の役員改選における選定委員について、日本スポーツ協会からゼッターランド常務理事及び大野常務理事を選出し、都道府県体育・スポーツ協会、スポーツ少年団関係者及び外部有識者として参画いただく委員の人選については泉副会長兼専務理事及び坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

#### (5) 第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

##### 第 16 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について《資料なし》

来年 3 月に山口県で開催される第 41 回全国剣道交流大会及び大分県で開催される第 16 回全国バレーボール交流大会の実施要項について、各大会実行委員会に出席する坂本本部長または副本部長にその手続きを一任することを諮り、これを承認。

なお、今後 9 月から 10 月に各大会実行委員会において交流大会実施要項が決定した後、各都道府県スポーツ少年団に通知する。

#### (6) 平成 30 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦があった 32 都府県 69 市区町村スポーツ少年団及び 45 都道府県 153 名の指導者の表彰について諮り、これを承認。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについて併せて諮り、これを承認。

#### (7) 2020 年度全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

##### 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催地について《資料なし》

2020 年度に開催する第 43 回全国スポーツ少年団剣道交流大会については、東北ブロックの福島県で開催に向けた県内の最終手続きを進めていること、第 18 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会については、引き続き東地区において開催地を調整していることから、開催地の決定について坂本本部長及び富田活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

- ・ 佐 藤 委 員 : 前回の常任委員会時に東地区の常任委員で全国スポーツ少年団競技別  
( 北 海 道 ) 交流大会(以下、全国大会)の開催地について協議したが、北海道ブロックとしてはその時点までに本件の状況について把握していなかったため、ブロック内における検討に至っていなかった。  
しかし、平成 18 年～26 年まで全国スポーツ少年団軟式野球交流大会が北海道開催であったため、全国大会の開催について北海道・東北ブロックのブロック会議で本件について協議する場を設けていなかった。今後

は、同大会の開催地を決定する前のブロック会議において協議するよう  
にしたい。

北海道ブロックとしては、バレーボール交流大会の開催を受け持つこと  
ができないか北海道体育協会として検討してもらったが、日程・会場・  
宿泊・運営体制の 4 点から北海道での開催が困難という結論に至った。  
日程については、年度末という繁忙期に北海道小学生バレーボール連盟  
が難色を示しており、会場については、開催可能と考えられる会場が既  
に他団体の予約済みであった。宿泊については、北海道内で大規模な団  
体予約が困難な状況にあり、また、1 泊 3 食 10,000 円が上限という宿  
泊費ではどの宿泊施設も予約できないだろうという意見があった。

今後においても、1 泊 3 食 10,000 円という宿泊費については、開催都  
道府県が大変苦慮する点であるため、運営体制を含め見直さなくては  
いけないと思う。

- ・ 事 務 局 : 各ブロックにおける状況を確認しつつ、開催地の調整ができれば坂本本  
部長に一任という形で進めていきたい。
- ・ 田 村 委 員 : 東京 2020 大会を控えており、関東ブロック各都県では東京 2020 大会  
( 関 東 ) 関連の取組みや業務が増えることが予想される。バレーボール交流大会  
の開催は年度末であるが、年度内の事前準備に手が回らないことを考慮  
し、関東ブロックとしては開催地の辞退を申し上げる。
- ・ 村 田 委 員 : 北海道・東北ブロック会議で具体的な議論ができておらず、ご迷惑をお  
( 東 北 ) 掛けしている。剣道交流大会を当ブロックの福島県で開催する予定とな  
っているが、バレーボール交流大会については開催地未決定という状況  
を踏まえ、各県の事情を考慮しながら再度ブロック内で開催可能である  
か協議したい。
- ・ 安 田 委 員 : 岐阜県では 2019 年にバレーボール交流大会を開催予定であり、先日宿  
( 東 海 ) 泊業者の選定を行った。しかし、上限金額内で宿泊手配できるのが競技  
会場から 1 時間ほど離れた場所になる可能性があり、参加者にとっては  
負担になってしまうと考えている。今後は業者選定の際の条件におい  
て、上限金額以外の工夫も必要になるのではないか。
- 議 長 : 各ブロックからのご意見を踏まえ、開催地を調整したい。

#### (8) その他「社会教育功労者表彰の推薦について」《資料なし》

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦は、例年 6 月上旬に文部科学省が公募を行  
い、8 月上旬に同省に推薦を行うこととなっていることから、今後、同省の公募に基づく推薦候補  
者の決定については、坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

#### <報告事項>

##### (1) 平成 30 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料 P.14～17》

議長から資料に基づき報告。

##### (2) 第 45 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の派遣団員の決定について《資料 P.18》

5 月の事前研修会を経て、団員 75 名、指導者 12 名、団長団 3 名の合計 90 名を日本団として決定  
した旨を報告。

**(3) 2018 年日中青少年スポーツ団員交流日本団の団長団の決定について《資料 P.19》**

団長には、日本スポーツ少年団の富田寿人活動開発部会長、副団長には、島根県スポーツ少年団の大森栄二本部長、総務には、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部クラブ育成課の岩田亜紀子を決定した旨を報告。

**(4) スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料 P.20～22》**

平成 29(2017)年度中に各テスト項目の評価表作成に必要なデータ数を収集することができなかつたため、改定スケジュールを一年延ばし、平成 30(2018)年度に評価表を作成、2019 年度は周知期間とし、2020 年度から新テストへ移行することを報告。

また、より実施しやすいものとするために、テスト項目や測定方法の一部を見直し、改めて専門部会員やワーキンググループ班員、市区町村スポーツ少年団および各単位団スポーツ少年団にデータの測定を依頼するとともに、各種ブロック大会や都道府県での行事や体力測定会等での協力を依頼する旨を併せて報告。

**(5) スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料 P.23》**

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事 案：千葉県のバレーボール指導者が、団員および保護者の同意なく団員を退団させた。

処分内容：登録取消しおよび再登録禁止(24 か月)

- ・ 望 月 委 員 (学 識 経 験) : 登録者の処分について、今回のように不祥事が発生した場合に、制裁が必要なのは当然であるが、啓発や抑止力になる資料が必要である。どこまでの情報を公開するかは案件によって考慮すべきであるが、内部関係者しか分からない資料では抑止力にならないため、常任委員会や委員総会以外でも情報共有していく必要があるのではないかと。また、事務局会議や都道府県で開催する講習会などで、案件と処分例を示してもよい。
- ・ 事 務 局 : 情報公開については、抑止力となるよう方法を工夫したい。また、事例紹介には至らないが、5 月末開催の都道府県スポーツ少年団事務担当者会議において、本会の協力弁護士である合田弁護士より都道府県事務局における暴力相談等に関する対応や取組みについてお話しいただいた。今後、相談案件とそれに対する処分事例については、ブロック会議等でお示しできるよう積極的に働きかけしていきたい。
- ・ 工 藤 委 員 (学 識 経 験) : 今回の案件については、バレーボール関係者ということで日本小学生バレーボール連盟や日本バレーボール協会においても処分に向けた手続きを進めている。競技団体としては、年間の処分報告を各都道府県から所属の全指導者に対して情報共有するなど、かなり厳しく扱っている。

**(6) 今後のスポーツ少年団指導者に係る検討事項について《資料 P.24～25》**

スポーツ少年団の指導者の養成方法の変更に伴う、新しい諸規程等の作成にあたり、専門部会で協議している以下 5 点の検討・整理事項を説明。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
2. スポーツ少年団登録
3. スポーツ少年団で活動する公認スポーツ指導者の資格更新
4. スポーツ少年団指導者にかかる経費
5. スポーツ少年団認定育成員・認定員の新制度での指導者資格

**(7) 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料 P.26》**

各部会長（班長）、事務局から資料に基づき報告。

**【指導育成部会】**

- ・ 日本スポーツ少年団リーダー制度の改定について  
現在検討中の「スポーツ少年団指導者にかかわる諸規程等の改定」と併せたリーダー制度の改定にむけて検討を進めている。改定の方向性および現状の課題等の洗い出しについて協議。
- ・ 平成 30 年度生涯スポーツ功労者表彰について  
スポーツ庁が実施している顕彰事業の推薦候補者を選出。  
岩手県、山梨県、静岡県、京都府、香川県が選出県となっており、計 10 名の方々を候補者として推薦。

**【広報普及部会】**

- ・ 「日本スポーツ少年団第 10 次育成 6 か年計画－アクションプラン 2017－」について  
メール配信の実施に向け、各級スポーツ少年団における配信ルールを確認。
- ・ スポーツ少年団オリジナルグッズについて  
新グッズの作成コンセプトを確認するとともに、2019 年 4 月からの販売開始を目指し、業者選定等を取り進めることを確認。

**【活動開発部会】**

- ・ 「日本スポーツ少年団第 10 次育成 6 か年計画－アクションプラン 2017－」について  
東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた記念事業及び参加者に対するアンケート内容について協議。2020 年の記念事業については、広報普及部会とも連携を取りながら、実施方法について引き続き協議することを確認。
- ・ 国際交流  
2020 年度の日独スポーツ少年団同時交流について、実施を前提として規模や期間等、具体的な実施方法の検討を行い、ドイツ側とも協議を進めることを確認。
- ・ 組織整備強化費助成  
東海ブロックから提出された要望書の内容について確認し、ブロック少年大会及びブロック競技別交流大会の助成金は配分額の中で流用を可能とする方向性で回答する事を確認。

**【リーダー養成ワーキンググループ】**

- ・ 平成 30 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

全体発表会やリーダーアクションに関する情報交換会等のプログラムの進行について協議。  
また、リーダー連絡会 2 日目には、同日に開催するジュニアスポーツフォーラムに参加するため、現在、開催に向けた準備を進めている。

- ・ 平成 30 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて  
プログラムの運営方法等について協議。今後、講師および運営リーダーによる事前打ち合わせ会議を行い、開催に向けた準備を進めていくことを確認。

#### 【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

5 月 1 日開催の会議において、今年度の普及講習会および講師講習会の内容確認、アクティブ・チャイルド・プログラム総合サイト新規コンテンツの作成やガイドブックの改定等について協議。

#### 【スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ】

6 月 26 日に開催予定の会議では、今後の取り進めについて、データの収集方法、評価表の更新やコンディショニングチェックシートの更新等について協議を行う予定。

### (8) ブロック報告について《資料なし》

- ・ 佐藤委員：軟式野球交流大会のチーム編成の条件について、北海道スポーツ少年団（北海道）委員総会において意見があったので共有したい。全国的に共通する状況かもしれないが、年々、スポーツ少年団で軟式野球の登録団員が減少しており、一つの単位スポーツ少年団でのチーム編成が困難な状況である。複数の単位団もしくは市区町村スポーツ少年団合同でのチーム編成を認めるなど、参加条件を緩和してほしい。
- ・ 事務局：専門部会において検討する。

### その他

#### ・平成 30 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会の日程が決定した旨を報告。  
また、第 3 回常任委員会については、11 月 21 日(水)の 13 時から開催する旨を併せて報告。

#### ・萩原副本部長の女性スポーツ委員会の委員就任について

事務局から、萩原副本部長が本会特別委員会の女性スポーツ委員会の委員に就任した旨を報告。

#### ・今後の地域スポーツ体制の在り方についての意見聴取の御礼

去る 3 月 16 日～4 月 18 日にかけて実施した「今後の地域スポーツ体制の在り方」に対する意見聴取への協力の御礼を申し上げた。

都道府県スポーツ少年団から 12 件のご意見をいただき、去る 5 月 29 日開催の本会企画部会において本件の提言をとりまとめ、6 月 5 日開催の理事会に付議することを報告。

6 月 17 日開催の第 1 回ジュニアスポーツフォーラムにおいて、本提言に関して早稲田大学の友添氏による特別講演を予定している旨を報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、17 時 30 分終了。